

第2 健康増進課

事務事業名	対象者	事務事業内容	実施時期及び回数／備考	
もりおか健康 得とくポイント事業	概ね20歳以上の 市民	生活習慣病予防や健康づくりに向けたインセンティブ事業として、対象教室参加者に対し、MORIOPay、MORIO-Jカードへのポイントを付与し、健康事業への参加促進を図る。	健康教室開催 時実施	教室案内チラシ で周知
禁煙支援 事業	禁煙を希望する 市民（定員36人）	禁煙治療に要した自己負担額の一部補助を行う。 ・禁煙外来（補助率1/2、上限10,000円） ・薬局（補助率1/2、上限5,000円）	令和7年4月 ～令和8年3月 （申込みは令和7年4月～11月末）	広報・チラシ等 で周知
第3次もりおか健康21プラン推進事業	市民	・健康寿命の延伸および健康格差の縮小を全体目標として、生涯を通じた次世代にもつながる健康づくりを推進する。 ・「もりおか健康21プラン推進会議」及び「もりおか健康21プラン庁内関係課連絡会議」を開催し、計画の進捗状況の確認等を行う。	通年（計画期間：令和7年度から令和18年度までの12か年）	広報等で周知
受動喫煙防止 対策事業	市民	受動喫煙が生じないように、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙防止に関する意識の啓発、受動喫煙の防止に必要な環境の整備等の措置を、総合的かつ効果的に推進する。	通年	広報、チラシや ホームページ等 で周知
ゆるフィット 運動クラス	64歳以下であり 運動習慣がない市民	コンディショニングの教室を実施し、運動習慣の定着を目的として講話と実技を実施する。	6回コースを 2クール	広報・回覧・チ ラシ・ホームペ ージ等で周知
お手軽ウォー キング	運動制限のない市民	ウォーキングを通じた健康づくりの推進と、ウォーキングマップを活用し、運動しやすい環境づくりを目的として講話と実技を実施する。	年4回	広報・回覧・チ ラシ・ホームペ ージ等で周知
実践！正しい ラジオ体操	運動制限のない市民	身近なラジオ体操の正しい姿勢、動作について講話と実技を行い、効果的なラジオ体操の方法の理解を深める。	年2回	広報・回覧・チ ラシ・ホームペ ージ等で周知
カラダ改革♪ ピラティスと バランス食で リフレッシュ	64歳以下で運動制 限のない市民	生活習慣病予防や健康づくりを目的として、ピラティスによる体幹強化、正しい姿勢など筋肉に着目した運動実技や、栄養についての講話と実践を2日間コースで実施する。	2回コースを 2クール（内 1クールは夜 コース）	広報・回覧・チ ラシ・ホームペ ージ等で周知

健康教育

事務事業名	対象者	事務事業内容	実施時期及び回数／備考		
ヘルサポラボ	市内の企業	中小企業に出向いての生活習慣病予防のための運動や栄養の講話と実技を実施し、生活習慣病等予防の重要性について理解を深め、生活習慣改善や健康づくりの普及等を図る。	随時	広報、チラシやホームページ等で周知	
地区健康教室	市民	生活習慣病予防や介護予防・健康づくり等に関する健康教室の開催。内容は地区の要望や状況に応じて検討する。	随時	地区保健推進員の協力を得て実施	
すてきなキッチン♪栄養教室（病態別栄養教室）	市民	生活習慣病の予防を中心に、病態及び食生活改善の講話と調理実習。	年7回	町内回覧、広報等で周知	
食環境整備事業（R7～新規事業）	事業所	外食栄養成分表示推進事業に加えて市独自に健康づくりサポート店（仮）とし、店内禁煙と市の健康情報の発信に併せて、飲食店が取り組みやすい健康に配慮したメニューの提供を登録条件に追加し実施する。	随時	令和7年度はモデル地区として、3地区（肴町、中の橋、南大通）に働きかける	
外食栄養成分表示登録店推進事業	事業所	料理・弁当等を調理・提供する店舗の栄養成分表示を拡充させ、エネルギー及び塩分等の表示を行うことにより、栄養成分への関心を高め、市民の健康増進に資する。	随時	県からの委託事業	
健康相談	定期健康相談	市民	地区活動センター等拠点となる会場で生活習慣病予防や健康づくりに関する個別相談を血圧測定・体脂肪測定等の結果から指導及び助言を行う。	市内7か所で実施予定（開催日時は実施場所により異なる）	広報・ホームページ・町内回覧等で周知 地区保健推進員の協力を得て実施
	地区健康相談	市民	町内の公民館等で、生活習慣病予防や健康づくりに関する個別相談を血圧測定・体脂肪測定等の結果から指導及び助言を行う。	随時	町内回覧で周知 地区保健推進員の協力を得て実施
地区組織	地区保健推進員活動	市民	健康相談、健康教育、成人検診（胃がん）等の補助に従事する。	随時	保健推進員が、保健事業に参加することで、健康づくりサポーターとしての活

事務事業名	対象者	事務事業内容	実施時期及び回数／備考	
		地区の健康づくり活動を自主的に企画運営し、地区の健康づくりをサポートする。	随時	動を推進する。
食生活改善推進員研修会	食生活改善推進員	健康づくりや疾病予防の講話と調理実習・運動等を行い、食生活改善推進員のスキルアップを図る。	年8回	食生活改善推進員団体連絡協議会
食生活改善推進員地区活動	市民	食のサポーターとして、食生活改善に関する事業を市等から委託を受けて栄養教室や食育活動を行う。	随時	盛岡市食生活改善推進員団体連絡協議会
食育事業	食のボランティア（食生活改善推進員）養成教室	食生活改善推進員を養成する。 全7回のうち5回以上受講し、かつ全5回の自己学習課題を提出した方に修了証を授与し、食生活改善推進員団体連絡協議会に入会を勧める。	8月～2月 全7回	広報、ホームページ等で周知
	食生活改善推進員育成教室	食生活改善推進員の活動に役立つ知識の普及等、養成教室後のフォローアップを図る	年3回	
	第四次食育推進計画の推進	食育に関心を持ち、生涯を通じて健全で安心な食生活を実践することを目的に推進する市内ネットワーク及び食育推進協議会の開催し、計画の進捗状況の確認等を行う。	随時	食育推進関係12課及び盛岡市食育推進協議会11団体で推進
特定保健指導	国保に加入している40～74歳の特定健診受診者及び人間ドック助成事業利用者のうち、健診結果及び質問項目を基に選定・階層化された要保健指導対象者 ①動機付け支援 40～75歳未満 ②積極的支援 40～65歳未満	内臓肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を実施する。 ①動機付け支援 保健師及び管理栄養士によるグループ支援（教室）か個別支援を1回実施、3か月後に評価	11月から市内7会場ですべて21回実施 ※定期健康相談会場等での個別支援の実施（通年）	個人通知
		②積極的支援 保健師及び管理栄養士によるグループ支援（教室）と個別支援を組み合わせ3か月間支援、終了後に評価	12月から市内4会場全7コース ※定期健康相談会場等での個別支援の実施（通年）	
訪問指導	盛岡市国保特定健診及び成人検診受診後の要指導者、その他療養上の保健指導が必要な人	生活習慣病の予防に関する指導・助言	随時	

事務事業名	対象者	事務事業内容	実施時期及び回数／備考	
被災者健康支援事業（R2 年度で事業終了）	市内在住の被災者	被災者健康支援事業は、令和2年度をもって事業終了。令和3年度からは、既存の健康相談事業等に組み込み、支援を継続していく。	通年	
がん患者等生活支援事業	市民でがんと診断され治療に伴う症状により医療用ウィッグを必要とする方	がんと治療する方が、治療を続けながら、仕事や家庭生活等の社会生活を自分らしく過ごすことができるよう、医療用ウィッグの購入費の一部を補助する。また、がんに関する相談窓口について周知を行う。	随時	広報、チラシやホームページ等で周知

事務事業名	事務事業内容
精神保健福祉事業 (R4～指導予防課から事務移管)	<p>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神障がい者の早期治療の促進及び住民の精神保健向上に向けた事業を行う。併せて、自殺対策事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 精神保健福祉相談 <ul style="list-style-type: none"> ・精神科医による相談〔月1回 面接相談（要予約）〕 ・保健師等による相談〔随時 電話・面接（要予約）・訪問〕 ② こころの健康づくり講演会（年1回） ③ 学びの循環推進事業（まちづくりコース）への登録（講師派遣・随時） ④ 自殺対策 <p>盛岡市第2次自殺対策推進計画（令和6年度～令和10年度）の重点施策を基に自殺対策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市自殺対策推進連絡会議及び自殺対策実務者会議の開催 ・自殺対策研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ゲートキーパー研修会（年2回程度） 心のサポーター養成研修（年2回程度） ・地区こころの健康づくり講座（随時） ・普及啓発（相談窓口の周知、広報掲載、リーフレット・ポスターの配布等） ⑤ 経由事務 <p>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく、通報（一般人及び警察官の通報）や精神科病院からの届出（医療保護入院届・定期病状報告等）の経由事務を行う。</p>
地域生活支援事業 (R4～指導予防課から事務移管)	<p>障害者総合支援法に基づき、精神障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、精神障がい者への理解を深め、精神障がい者を支える地域づくりの推進を図るための事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 精神障がい者家族のための精神保健講座（1コース） ② 精神保健ボランティア及び家族会等の活動支援（随時） ③ 精神保健フォローアップ講座（年1回） ④ 精神保健福祉サービスのご案内（こころのハーモニー）発行
在宅難病患者支援事業 (R4～指導予防課から事務移管)	<p>難病患者等の居宅における療養生活を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 盛岡市在宅難病患者支援事業連絡会（年1回） ② 医療講演会及び医療相談会（年3回） ③ 保健師による療養相談（随時） ④ 在宅酸素療法患者酸素濃縮器使用助成事業

事務事業名	事務事業内容
献血推進事業 (R6～企画総務課から 事務移管)	保健推進員及び関係団体等の協力を得ながら、血液の確保及び献血思想の普及に努める。
地域おこし協力隊活用 事業 (R6～新規)	<活動テーマ> 新しい視点を生かして「盛岡を“もっと”健康なまちへ」 ～誰もが自然と健康になれるまちづくりをめざして～ 市民や事業者、地域の団体などと連携しながら、市民が「楽しく」「意識せず」に実践できる健康づくりを企画運営する。